

## 遺伝学的検査委託業務処理要領

「血液内科」における遺伝学的検査委託業務にあたっては、契約に定めるほかこの要領によるものとする。

### 1 委託検査物の引渡し方法

血液内科からの検査物の引渡しは、原則として、日曜日及び土曜日・国民の祝日に関する法規に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日を除く平日とする。

祝日前日の受託不可

- ・引渡し時間 平日 午前9時～午後3時
- ・引渡し場所 委託検査受付（検体と依頼書を照合する）

### 2 検査委託業務処理及び結果の報告

検査委託業務は、処理要領に基づいて行い、検査結果を報告すること。

## 検査委託業務処理要領

